

# さくら市農道等普請原材料費 助成事業の概要

農業用施設を整備するための事業に要する原材料費等を助成いたします。

## さくら市農道等普請原材料費助成事業について

### 1) 対象者

行政区長、多面的機能支払交付金の活動組織

### 2) 対象事業

- ・ **農道の整備** (要件: 雨水等の排水が適切に処理することができること。  
隣接地権者等の同意が得られていること。)
- ・ **農業用排水路の整備** (土地改良区が管理していないものに限る。)

### 3) 対象経費

- ・ **原材料費**: 碎石、生コンクリート、型枠、ワイヤーメッシュ、  
アスファルト合材、アスファルト乳剤、砂、セメントコンクリート製品等
- ・ **機械借り上げ料**: 碎石やアスファルトの敷均し・締固め機械、  
バックホー、ユニック等

## 事業の流れ

### 1) 見積書の取得

事業費を決定するため、お知り合いの業者の方から見積書を取ってください。

農政課で斡旋はしませんので、ご了承ください。

### 2) 見積書の内容

見積書を取得する際に、内容を細かく記載してください。

「碎石 一式 200,000円」というような内容ではなく、

「碎石 100m<sup>3</sup> 単価〇〇円 金額〇〇〇」などある程度細かく記載してください。

### 3) 申請書の提出

**助成申請書** (様式第1号)、**事業計画書** (様式第2号)  
**位置図** (任意様式)、**見積書** を提出してください。

※申請書の押印は不要です。

### 4) 助成決定通知書の送付

申請書の内容を審査し、申請者へ助成決定通知書を送付します。

### 5) 事業の実施

申請者は、助成決定後に事業を実施してください。

事業完了後に**工事中の写真**、**完了後の写真**が必要となりますので、撮影をお願いします。

## 6) 事業内容の変更

何らかの事由で事業内容や金額に変更があった場合は、変更申請書を提出してください。

## 7) 事業完了後の提出書類

**完了報告書**(様式第7号)、**工事中・完了後の写真**  
**業者への支払いがわかる書類**(領収書のコピー等)  
を提出してください。

※完了報告書の押印は不要です。

## 8) 検査証明書の送付

完了報告書の内容を審査し、申請者へ検査証明書を送付します。

## 9) 支払

検査証明書送付後に指定された口座に助成金を振り込みますが、振込まで3週間程度掛かりますので、事業に掛かった費用は事前に業者へ支払いをお願いします。

## 10) 問合せ先

さくら市農政課農林整備係 ☎028-681-1117